記者発表資料

平成２２年６月２２日
東北地方整備局

洪水に備えて約2,400箇所の施設点検を実施しました

老朽化して行く施設管理の対応が今後の課題

東北地方整備局では、河川に設置されている水門や堰、橋など約2，400箇所（河川管理者が設置した施設1，402施設、その他1，054施設）の施設の、一斉点検を実施しました（別紙１参照）。

この点検は、洪水の際に水門等の故障により被害が生じないように毎年梅雨の時期を前に行っているものです。

点検の結果、重大な損傷や故障は発見されませんでした。軽微な劣化等（別紙２参照）が187箇所に見られましたが、既に補修を実施しております。

なお、河川管理施設の内、約6割が30年以上経過し、さらに50年を経過した施設も3割に達することから（別紙３参照）、これらの施設を健全な状態に維持・管理して行くためには、補修等の費用がこれまで以上に必要になってきます。今後もきめ細やかな巡視・点検を実施し、異常箇所の早期発見により損傷が軽微な段階で補修するなど予防的な対応に取り組んでいきます。

１．点検実施日　　平成２２年４月１日～５月３１日（許可工作物のうち残り約 100 施設は６月３０日までに点検を行います。）

２．点検実施者　　東北地方整備局管内１２河川事務所の職員が、地元自治体や許可工作物管理者と合同で、施設の損傷状況、開閉操作の状況、施設周辺の状態などを点検。

３．点検施設数及び点検結果　　別紙１のとおり

４．その他

東北地方整備局ではこの他にも週２回の河川巡視や月１回の施設の目視点検などを管内の事務所・出張所で行い、日常的に河川管理施設の状態を確認しています。

これから多くの河川で、梅雨や台風などで河川が増水することの多い出水期を迎えます。河川を利用する際は水難事故等に十分注意されるようお願いします。

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　河川部　TEL 022-225-2171(代)
河川管理課長　西條（さいじょう）　一彦（かずひこ）　（内線 3751）
河川管理課長補佐　畠山（はたけやま）　浩晃（ひろあき）　（内線 3752）

別紙1　　6月4日集計

出水期前の施設点検結果表

河川管理施設　　【 東北地方整備局 】

施 設 区 分	点検施設数	点検結果			備　　考
		重大な損傷・故障あり	軽微な劣化等あり	問題なし	
堰、水門、サイホン	48	0	7	41	
樋門、閘門、陸閘	1,308	0	50	1,258	
揚、排水機場	46	0	2	44	
橋梁	0	ー	ー	ー	
その他	0				
【合　　計】	1,402	0	59	1,343	

許可工作物

施 設 区 分	点検施設数	点検結果			備　　考
		重大な損傷・故障あり	軽微な劣化等あり	問題なし	
堰、水門、サイホン	59	0	7	52	
樋門、閘門、陸閘	158	0	28	130	
揚、排水機場	235	0	39	196	
橋梁	602	0	54	548	
その他	0				
【合　　計】	1,054	0	128	926	

合　計(河川管理施設＋許可工作物)

施 設 区 分	点検施設数	点検結果			備　　考
		重大な損傷・故障あり	軽微な劣化等あり	問題なし	
床止め、堰、水門	107	0	14	93	
樋門、閘門、陸閘	1,466	0	78	1,388	
揚、排水機場	281	0	41	240	
橋梁	602	0	54	548	
その他	0				
【合　　計】	2,456	0	187	2,269	

別紙2

出水期前の施設点検状況

●樋門の点検状況、動作確認状況





●排水機場の点検状況



●取水施設の点検状況



●点検で発見した軽微な損傷



量水標の外れ（修理済み）

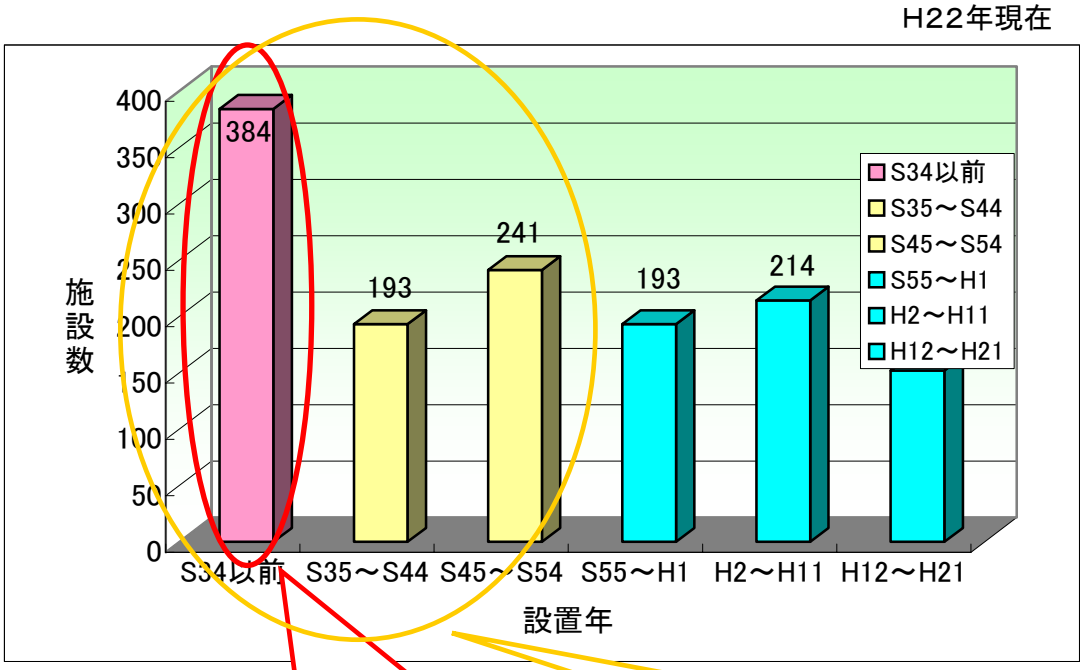


手すり支柱のクラック（補修済み）

別紙3　参考資料1

建設後50年以上を経過した河川管理施設（東北地方整備局管理）

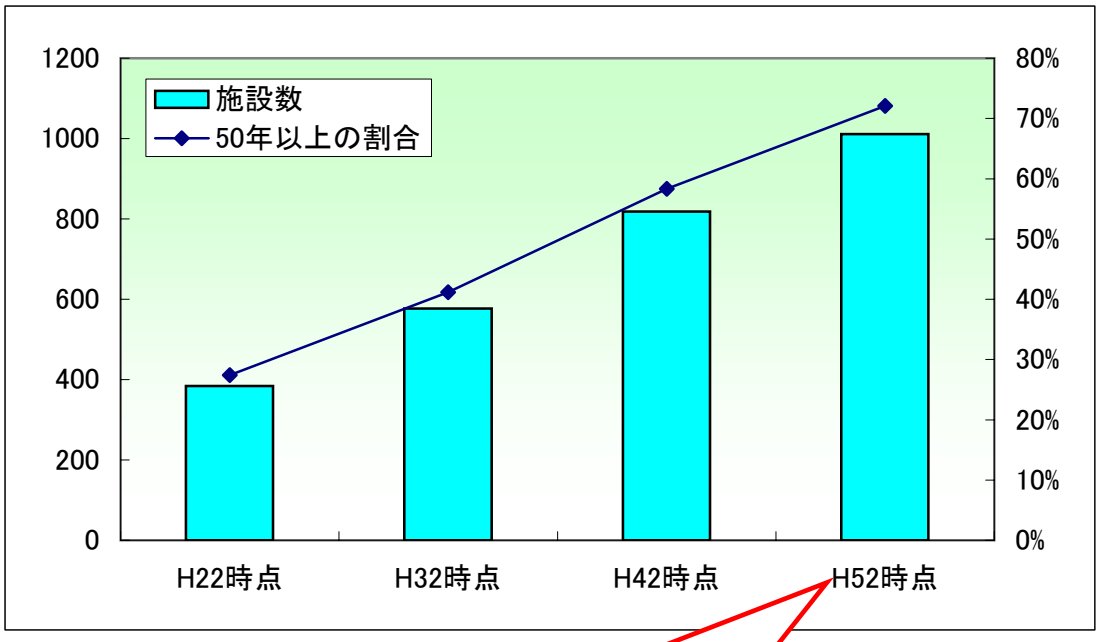
H22年現在



建設後50年以上を経過した施設数
・384施設（全1,402施設の27.4%）

建設後30年以上を経過した施設数
・818施設（全1,402施設の58.3%）

今後、建設後50年以上を経過する河川管理施設の推移



30年後には約７割の施設が建設後50年以上を経過し、老朽化がさらに進む

別紙４　参考資料２

【用語解説】

河川管理施設

河川の適正な管理のために河川管理者が設置し操作を行い維持管理を行う施設。

今回の点検対象は堰、水門、樋門、閘門、揚水機場、排水機場、など

許可工作物

河川法に基づき河川への設置が許可された工作物。

堰、樋門、揚水機場、排水機場、橋、地下工作物、船舶係留施設、など

東北地方の各河川の出水期

雪解けに伴う融雪出水がある河川は、４月１日から出水期となっています。このような河川では融雪期と梅雨期の間に施設点検を行っています。

水系名	河川名	事務所名	出水期
阿武隈川	阿武隈川下流	仙台河川国道事務所	6 月 1 日～ 10 月 31 日
	阿武隈川上流	福島河川国道事務所	6 月 1 日～ 10 月 31 日
名取川	名取川	仙台河川国道事務所	7 月 1 日～ 9 月 30 日
鳴瀬川	鳴瀬川	北上川下流河川事務所	7 月 1 日～ 9 月 30 日
	吉田川	〃	6 月 1 日～ 10 月 31 日
北上川	北上川下流	〃	7 月 1 日～ 9 月 30 日
	旧北上川	〃	7 月 1 日～ 9 月 30 日
	江合川	〃	4 月 1 日～ 9 月 30 日
	北上川上流	岩手河川国道事務所	7 月 1 日～ 9 月 30 日
馬淵川	馬淵川	青森河川国道事務所	6 月 1 日～ 10 月 31 日
高瀬川	高瀬川	高瀬川河川事務所	6 月 20 日～ 10 月 31 日
岩木川	岩木川	青森河川国道事務所	4 月 1 日～ 10 月 10 日
米代川	米代川	能代河川国道事務所	4 月 1 日～ 9 月 30 日
雄物川	雄物川下流	秋田河川国道事務所	4 月 1 日～ 9 月 30 日
	雄物川上流	湯沢河川国道事務所	4 月 1 日～ 9 月 30 日
子吉川	子吉川	秋田河川国道事務所	4 月 1 日～ 9 月 30 日
最上川	最上川下流	酒田河川国道事務所	4 月 1 日～ 9 月 30 日
	最上川中流	新庄河川事務所	4 月 1 日～ 9 月 30 日
	最上川上流	山形河川国道事務所	4 月 1 日～ 9 月 30 日
赤川	赤川	酒田河川国道事務所	4 月 1 日～ 9 月 30 日